

2023年3月31日

2023年4月1日からのマスク着用及び感染防止対策等について

厚生労働省から令和5年3月13日以降のマスク着用について、「マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断が基本となります」と発表されました。

また、文部科学省高等教育局から、「令和5年4月1日以降の大学等におけるマスク着用の考え方の見直しと学修者本位の授業の実施等について」（令和5年3月17日付）で、「学生及び教職員については、教育研究活動の実施に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。」との周知がなされました。

以上の方針を踏まえ、西南女学院におけるマスク着用及び各種感染防止対策を4月1日から以下のとおりといたします。

【マスクの着用・感染防止対策等について】

1. マスクの着用について

- ・ 原則、マスクの着用を求めないこととします。なお、国の方針である個人の主体的な選択を尊重し、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスク着用を希望する場合や健康上の理由によりマスクを着用できない場合もあることなどから、マスクの着脱を強いることのないようお願いいたします。
- ・ 通勤時の電車、バス等の公共交通機関利用時は、マスク着用を推奨いたします。
- ・ 咳、くしゃみ等の症状がある場合は、エチケットとしてマスクを着用してください。

2. 手指消毒

- ・ 当面は、建物、教室等の入口に手指消毒液を設置いたします。
- ・ 手洗い等の手指衛生を引き続きお願いいたします。

3. 三密の回避・換気

- ・ 教室、職場において、可能な限り三密（密集・密閉・密接）を避け、定期的に窓や扉を開けての換気をお願いいたします。

4. 学校行事等について

- ・ 本学院主催の学事においても、マスクの着用を求めないことを基本といたします。

5. 検温について

- ・ 外来者入構時の検温は、警備士により引き続き行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

学校法人 西南女学院
院長 田中 綜二